

令和8年度農業参入企業等誘致モデル検証・構築事業委託に関する質問と回答

No. 1

資料名称	該当頁	該当行	該当項目
仕様書	5	20	第3章 2(1)ア
質問内容			
「企業誘致対象エリア」のリストアップにあたっての基準（抽出・設定方法）を提案するにあたり、市としてあらかじめ想定している前提条件や特に考慮すべき観点がありましたら、差支えない範囲でご教示ください。			
回答			
・現時点で想定している条件として、企業誘致後も規模拡大などの波及効果が期待できるようなエリアを想定しているため、面積については5ha以上の農地を対象にできるようなエリアを想定しております。			

No. 2

資料名称	該当頁	該当行	該当項目
仕様書	5	31	第3章 2(2)ア
質問内容			
「農業委員等や候補地案周辺の担い手を参集し行う説明会等に参加し…」とありますが、当該説明会等の運営（参集）は発注者側（市）で実施されるものと理解してよろしいでしょうか。			
回答			
市での参集を想定しておりますが、運営及び参集方法や範囲等については受託者と適宜協議したうえで実施を検討しております。			

No. 3

資料名称	該当頁	該当行	該当項目
仕様書	4	15	第2章 14(2)
質問内容			
成果品のうち、「業務報告書（概要版）」のページ数の想定がございましたらご教示ください。			
回答			
特に、ページ数の想定はしていませんが、業務内容、事業成果等について、網羅的及び簡略的に読み取れる程度の文章量を想定しております。			

No. 4

資料名称	該当頁	該当行	該当項目
提出書類一覧表	-	-	ア
質 問 内 容			
表下部の注記において、「令和8年度いわき市入札参加資格者名簿に登録されている者は、No.3～No.7の提出を省略できます。」とありますが、登録部門は「役務の提供の部」であればよろしいでしょうか。			
回 答			
お見込みのとおりです。			

No. 5

資料名称	該当頁	該当行	該当項目
実施要領	5	12	6①
質 問 内 容			
「本業務の実施体制、本業務及び類似業務(地方自治体からの受注に限る)における実績」が評価項目となっておりますが、企画提案書の記載事項として定めがないことから、本項目は【様式2】会社概要・実績表をもとに審査されるという理解でよろしいでしょうか。			
回 答			
<p>実施体制につきましては、実施要領P4「(5) 企画提案書の記載事項及び規格等、ア 企画提案書の記載事項」(以下、企画提案書の記載事項という)のうち、項目(1)「実施体制」に記載事項としてお示ししております。</p> <p>また、業務実績につきましては「【様式2】会社概要・実績表」及び企画提案書の記載事項のうち、(6)会社概要で添付いただく資料を基に審査を行いますが、確認点等につきましては審査会で適宜質問にてお聞きします。</p>			

No. 6

資料名称	該当頁	該当行	該当項目
実施要領	5	12	6
質 問 内 容			
提案内容の評価にあたり、評価項目③が重点項目とされていますが、他の評価項目と比較して特に考慮される割合や観点がございましたらご教示ください。			
回 答			
質問No10の評価項目配点のとおりです。			

No. 7

資料名称	該当頁	該当行	該当項目
実施要領	6	1	7(6)、8(1)ア
質 問 内 容			
<p>実施要領 7(6)において「専門的な知識を有しない者でも理解できるよう、分かりやすい表現に努めてください。」とありますが、農業分野や企業誘致に関する専門知識や実務経験を必ずしも有しない方も含めて評価されることを想定すべき、との理解でよろしいでしょうか。</p>			
回 答			
<p>お見込みのとおりです。</p>			

No. 8

資料名称	該当頁	該当行	該当項目
実施要領	6	7	8(1)
質 問 内 容			
<p>プレゼンテーションにおいて、出席・発表可能な人数や発表者の条件をご教示ください。</p>			
回 答			
<p>○出席者：特に制限はございませんが、会場の都合上多くても3名程度でお願いします。 ○発表可能人数：特に制限はございません。 ○発表者条件：可能な限り業務の従事予定者にご説明いただくようお願いいたします。 やむを得ない場合等は、従事予定者でない方でも差し支えありません。</p>			

No. 9

資料名称	該当頁	該当行	該当項目
実施要領	6	20	8(1)エ
質 問 内 容			
<p>4 ページ 4(5)では企画提案書の形式が A4 縦とされていますが、6 ページ 8(1)エにおいて、企画提案書とプレゼンテーション用データ等の形式が異なる場合について言及があります。 こちらは、企画提案書自体は指定どおり A4 縦で作成した上で、その内容に基づき、レイアウトのみを調整した横型のプレゼンテーション用資料を使用することを想定した記載と理解してよろしいでしょうか。</p>			
回 答			
<p>「形式が異なる」につきましては、企画提案書以外の説明資料やデータを用いてご説明いただく場合を想定しております。当該内容が、企画提案書のどの部分を指しているかを把握する必要があるため記載しております。 このため「レイアウトのみを調整した横型のプレゼンテーション用資料」を使用してご説明いただくことも可能ですが、その際に、企画提案書の該当箇所が分かるようにご説明願います。</p>			

No.10

資料名称	該当頁	該当行	該当項目
実施要領	5、6	12、1	6、8(1)ア

質 問 内 容

各評価項目の配点につきまして、可能な範囲で問題ございませんのでご教示ください。また、可能であれば、審査委員会の構成につきましてもご教示ください。

回 答

以下のとおりです。

○評価項目配点

配点	
実施体制(運営能力及び事業効果の検証方法)	10点
事業実績(事業実績及び経験、知識等)	20点
業務遂行力(業務の理解度・確実性・効率性)	15点
企画性 (1) 地区分析力 (2) 関係者との合意形成支援 (3) 課題等の抽出及び整理	30点
事業成果の活用性・実現性	10点
問題解決力(事業課題に対する検証)	10点
費用・妥当性	5点
合 計	100点

○審査委員会の構成

委員長1名、副委員長1名、委員3名 計5名になります。